保育園の自己評価

令和７年度　　緑が丘エンゼルホーム

	自己評価の観点	自己評価の視点	評価
Ⅰ 保育理念	**子どもの最善の利益の考慮** ① 子どもの人権の尊重	○子ども一人ひとりの違いや思いを受け止め自ら育つ権利を平等に尊重しているか。	○モンテソーリ教育を基に「やさしく穏やかでていねいな保育」を行っている。 子どもに対し、敬意をもって接することを大切にしている。
	② 保育方針・保育目標	○保育方針を基本に、保育所の地域性や、家庭状況などの実態を踏まえ、明日を生きる力と豊かな人間性の基礎を培う目標になっているか。	○子どもたちが自ら環境に関わり、自発的にやりたい活動を選択できるよう個々の観察を通し「環境」を整えることを重要視している。
Ⅱ 子どもの発達援助	**1 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場** ① 健康・安全で心地よい生活	○子どもの生活リズムを大切にし、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を整えているか。	○家庭での様子や連絡帳の内容から個々のリズムに合わせた保育を心掛けている。 必要に応じ、個人面談で保護者の方にも伝えている。
	② 子どもの主体的な生活	○子どもが自発的、意欲的に関われるような環境を構成し、主体的な生活ができる場になっているか。	○モンテソーリ教育では環境の中から自分で活動を選択し、取り組む機会を大切にしている。そのため日々環境を見直し、子どもたちにとって良い環境であるか、職員一同考えている。
	③ 人との関わりを育む環境	○子どもは大人によって生命を守られ、愛され信頼されることにより、情緒が安定するとともに、人への信頼感、自己肯定感が育つ。そのための環境を整えているか。	○一人ひとりの子どもたちの思いを受け入れ保育者との愛着や信頼関係を育み愛情をもって関わることで情緒の安定を図れるように人的環境を整えている。また縦割り保育を行うことで、思いやりなど社会性等も育んでいる。
	2 生活と発達の連続性 ① 子ども観・発達観の理解と共有	○めざす子ども像及び発達観を理解し、共有しているか。	○モンテソーリ教育の理念の基に、研修や会議等を通して共有し、共通理解で一貫性のある援助を行っている。
	② 発達過程に応じた保育	○子どもの発達や特性を理解し、発達過程に応じた生活の連続性に配慮した保育をしているか。	○日々の観察や職員同士の振り返りを通して一人ひとりの発達の過程や特性について共通理解を図っている。子どもの育ちを見通しながら敏感期や興味発達に応じた環境を定期的に見直し、一人ひとりに応じた援助につなげている。
	③ 個人差への配慮	○子どもの発達の特性とその道筋を十分理解し、一人ひとりに応じ、見通しを持った保育をしているか。	
	④ 生活の連続性	○保育時間などの違いに配慮するとともに、家庭との連携を視野にいれた保育をしているか。	○子どもにとっての最善を第一に考え、家庭と保育園が同じ方向を向いて子どもの育ちを支えられるよう、互いに情報共有をしながら、生活の連続性に配慮した保育を実践し、丁寧な連携を心がけている。

Ⅱ 子 ども の 発 達 援 助	3　養護と教育の一体的展開 ①　主に乳児保育における養護と教育の一体的展開	○保育士等が子どもを一個の主体として尊重し、その命を守り、情緒の安定を図りつつ乳幼児期にふさわしい経験が積み重ねられていくように援助しているか。 ○一人ひとりの発育及び発達状態や健康状態について適切な判断に基づく保健的な対応をしているか。 ○一人ひとりの生育歴に留意しつつ、欲求を適切に満たし、特定の保育士が応答的に関わっているか。	○子どもたち一人ひとりを尊重し、その育ちや思いに寄り添った保育を実践できるよう職員間で学びを深めながら、保育の質の向上に努めている。 ○年二回の嘱託医の健康診断、歯科健診で気になることを保護者や保育者から質問し適切な対応ができるように努めている。必要に応じて、市の巡回指導をお願いするようにしている。 ○一人ひとりの生育歴や発達を踏まえ、特定の保育者との愛着形成を基盤に、安心して自己発揮できる環境を整え、自立へとつながる援助を行っている。
	②　主に1、2歳児の保育における養護と教育の一体的展開	○3つの視点をもとに養護・教育の一体性を意識して保育をしているか。 ○探索活動が十分できるように、事故防止に努めながら活動しやすい環境を整え、全身を使う遊びなど様々な遊びをとりいれているか。 ○自我の発達を促し自己主張を受け止め、子どもの気持ちに沿った保育をしているか。 ○子どもの情緒が安定し、自己を十分に発揮した活動を通して、やり遂げる喜びや自信を持つことができるように配慮しているか。	○毎月の指導計画を考える上で、3つの視点を基に週案・日案を作成し、振り返りも実施している。 ○安全チェックリストを活用するとともに、職員配置や保育環境を工夫し、安心して探索活動を楽しめる環境を整えている。戸外では発達に応じて遊具を活用し、挑戦する気持ちや身体の発達を育んでいる。 ○一人の人として尊重し、都度想いに寄り添いながら、自分の想いを伝えること友だちの想いを知ること、歩み寄ることという機会を知ることができるよう支援している。 ○自分を受け入れてもらっているということを感じてもらえるよう日々の関りを大切にしている。またその中で、やり遂げる、自信につながる機会をつくり、側で見守ることを大切にしている。
	③　主に3、4、5歳児の保育における養護と教育の一体的展開 ④　保育の実施に関して留意すべき事項	○幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を意識して保育しているか。 ○保育所保育と小学校教育との円滑な接続を図るように努めているか。 ○子どもが人と関わる力を育てていくため、子ども自らが周囲の子どもや大人と関わっていくことができる環境が整っているか。	○3、4、5歳児保育なし
	4　環境を通して行う保育 ①　保育の環境 ・人的環境	○子どもの活動が豊かに展開されるよう、保育所の設備や環境を整え、保育所の保健的環境や安全の確保などに努めているか。	○「環境が子どもを育てる」という認識の基子どもの姿を基に人的環境を継続的に見直し、職員同士で気づきや改善点を共有

			し、より良い環境づくりに努めている。
	・物的環境	○保育室は、温かな親しみとくつろぎの場となるとともに、生き生きと活動できる場となるように配慮しているか。	○子どもの発達や興味関心に応じて、教具・教材を適宜見直し、主体的に活動できる環境づくりに努めている。また、安全・衛生面に配慮し、玩具の定期的な消毒や感染状況に応じた衛生管理を行っている。
	・空間	○命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うことができているか。	○子どもが安心してくつろぐことができる温かな空間と、主体的に活動へ向かうことができる環境づくりを大切にし、一人ひとり落ち着いて過ごすことができる保育室づくりに努めている。
	・自然や社会事象等	○人、物、場等の環境が相互に関連し合い、子どもの生活が豊かなものとなるよう計画的に構成し実践、評価した上で、再構成した環境の中で保育をしているか。	○戸外活動では、桜や花壇の植物など身近な自然に触れ、季節の変化を感じられる機会を大切にしている。また生き物の飼育・観察を通して、命を大切にする心や自然への興味・関心を育んでいる。
	② 環境の構成・再構成	○子どもの気づき、発想や工夫を大切にしながら、子どもとともに環境の再構成をしているか。	○日々の子どもの姿を丁寧に観察し、教具・教材の入れ替えや、必要時応じて保育室のレイアウトを見直すことで、一人ひとりの発達や興味関心に応じた環境を構成・再構成し、主体的な活動につなげている。
Ⅲ 子育て支援	1 家庭との緊密な連携 ① 子どもの成長の喜びを共有	○一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個人面談等を行っているか。 ○保護者に対し、保育所における子どもの様子や日々の保育の意図などを説明し保護者との相互理解を図るよう努めているか。	○個人面談は年に一回設け、必要に応じて、随時面談の時間を設けている。 ○日々の情報共有や登降園時の対話を通して子どもの様子や保育の意図を丁寧に伝え、家庭と保育園が相互に理解を深めながら、子どもの育ちをともに支えられるよう努めている。
	② 保育内容の説明・応答責任		
	③ 子育てに関する相談援助	○保護者の考えや提案を積極的に聞き、適切と思われるものについては、保育に取り込むように努めているか。	○日々の交流に加え、アンケート等を通して保護者の意見を把握し、よりよい保育や行事に反映できるよう努めている。
Ⅲ 子育て支援	④ 保護者への個別支援	○保護者の気持ちを受け止め、相談・援助にあたっては相互の信頼関係を基本に各家庭の実態を踏まえ、保護者自身の主体性、自己決定を尊重しているか。 ○保護者と子どもの状況(障害、発達上の課題、外国籍等を含む)を踏まえ、組織として子どもや家族を援助する体制づくりを行っているか。	○保護者一人ひとりの思いや家庭状況を丁寧に受け止め、保護者の考えを尊重しながら、担任を中心に職員間で情報を共有し、各家庭に応じた支援や援助に繋げている。また必要に応じて、関係機関とも連携しながら、組織として子どもや家庭を支援できる体制を整えている。
		○保護者に育児不安などが見られる場合には、子どもの最善の利益を重視した個別の支援	○保護者の方々の不安や悩みに寄り添い、子どもの最善の利益を第一に考えながら、

		を行うよう努めているか。	個々の家庭状況に応じた相談・支援を行っている。
	2　地域における子育て支援	○子育て家庭への施設及び設備の開放、体験保育など保育所機能の開放をしているか。	○モンテソーリ体験会を実施し、地域の子育て家庭が保育を体験し、安心して相談できる機会を設けている。
	①　保育所機能の開放	○育児相談や交流の場の提供など、地域の子育て家庭の支援を行っているか。	○地域のニーズに応じた子育て支援の充実を目指し、育児相談会など安心して相談できる場所の提供に努めている。
	②　関係機関との連携	○地域の関係機関、団体等との積極的な連携及び協働し、子育て支援に関わる地域の人材の積極的な活用を図るよう努めているか。	○習志野保健所やあべこどもクリニック、市からの感染症や子育てに関する情報を適宜保護者の方へ配信し、情報提供に努めている。
	③　情報提供	○地域における保育に関する情報を常に把握し、子育て支援に関する情報を保護者に適切に提供しているか。	
Ⅳ保育を支える組織的基盤	1　健康及び安全の実施体制	○子どもの健康に関する保健計画を作成し、全職員がそのねらいや内容を明確にしながら一人ひとりの健康保持及び増進に努めているか。	○保健年間計画は担当者が、適宜振り返りを行い、職員間で共有している。
	①　健康の保持及び増進	○登降園時や保育中の子どもの健康管理はマニュアルがあり、子ども一人ひとりの健康状態並びに発育、発達状態を把握し、健康管理を実施しているか。	○登園時に保護者に確認し、健康チェック表に記入し把握している。発育状態は毎月の身体測定の値をコドモンでも個別に入力し健康管理や発育状況の確認を行っている。
		○入所児童の健康診断の結果について保護者や職員に周知すると共に日々の保育に反映させているか。	○一人ひとりのファイルにまとめ、入所時に担任をはじめ全職員が目を通して確認している。
		○感染症の予防に努め、必要に応じてその情報や対策を保護者に知らせているか。	○感染予防のため、園だよりの配信や、自園で感染症が発生した場合には、全保護者にコドモンを通じて連絡をしている。
		○アレルギー疾患を持つ子どもの状況に応じて適切な対応を行っているか。	○入園時に園長、担任、栄養士、保護者で４者面談を行い、アレルギーの状況に合わせて配慮し個別に対応している。
		○疾病の疑いや障害、不適切な養育などが疑われる場合、保護者や嘱託医などの関係機関と連携し、適切な対応をしているか。	○ケースに応じ、市役所や関係機関に相談し、助言を受けるようにしている。
	②　安全・衛生管理	○施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具などの衛生管理に努めているか。	○各保育室に温度計、湿度計、空気清浄加湿機を設置し、適宜、換気し適切な状態を保持できている。
		○衛生面や安全性に配慮し、給食をしているか。	○給食日誌を通した点検、消毒の徹底、アレルギー伝達の徹底、配膳配置の配慮等を十分に配慮し実施している。
		○子ども及び職員の衛生管理を適切に実施しているか。	○消毒液の設置、定期的な環境消毒、常時換気、空気清浄機の設置、職員は０歳児保育や給食時にエプロンの着用、子どもは
		○事故発生に備え、施設内外の危険個所の点検	

		や訓練を実施し、安全対策のための体制が周知、徹底されているか。	手洗い、消毒、着替えなど状況に応じ実施している。
Ⅳ保育を支える組織的基盤	③ 災害への備え	○定期的に防災設備、避難経路の点検を行い、安全環境の整備に努めているか。	○毎月の避難訓練の実施、日々の環境チェック、安全点検、ヒヤリハットの活用等を実施している。
		○災害発生時に子どもの引き渡しを円滑に行なうため、日頃から保護者と連絡体制や引き渡し方法等について確認しているか。 ○地域の関係機関と日常的に連携を図り、必要な協力が得られるよう努めているか。	○毎月の避難訓練はあらゆる状況を想定している。避難経路には物を置かないことを徹底している。また防災設備はマンションの管理下で適切に更新している。 ○年一回の引き取り訓練、保護者の方と行う171練習、コドモンでの一斉連絡等で災害発生を意識し、日々訓練を行っている。
	④ 家庭や保健・医療機関との連携	○健康で安全な子どもの生活を確立するために保護者と常に密接な連携を図り、家庭での子どもの生活実態把握など情報収集しているか。 ○子どもの健康と安全、食生活や食育に関する活動については保育所から家庭に情報提供をしているか。	○マンション管理棟と必要な時に協力体制をとれるようになっている。 ○コドモン連絡帳や個人面談、日々の対話を通して家庭での様子を把握するとともに、健康・安全や食育に関する情報を家庭へ発信し、家庭と連携した支援に努めている。
	⑤ 食育の推進	○保育所における食育は、健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成であることを全職員が理解して進めているか。 ○食育計画に基づき保育の実践・評価を行い、改善を図っているか。	○食育「食を営む力」の育成としての観点でも給食試食会や父母育児相談会を実施している。 ○年間食育計画に基づき実施している。また、系列園とも情報交換を通じて、給食の見直しを行っている。
		○０歳から６歳まで一貫性を持った保育課程を作成しているか。 ○保育の計画が保育の基本方針に基づいているか。	○基本方針、年間指導計画、全体的な計画を基に、各年齢が月案、週案、日案において保育を行っている。毎日職員で保育の振り返りの時間を作り、翌日の保育を考えている。
	2 職員の資質向上 ① 保育の計画	○指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき指導計画を見直しているか。	
	② 保育士等の自己評価	○保育士等は自らの保育実践を振り返り評価し、専門性の向上や改善に努めているか。	○年に２回、既定の評価シートに基づき自己評価を行い、園長との面談を通じてフィードバックを行い、自己の振り返りを行っている。
Ⅳ保育を支	③ 保育所の自己評価	○保育の計画の展開や保育士等の自己評価を踏まえ、定期的に保育所の自己評価を行い、改善を図っているか。	○園の年間計画を基に園長・職員で振り返りを行い、課題の共有、改善点を次年度の保育や園運営に反映している。また年に一回保護者へアンケートを取り、満足度やご意見を伺っている。

える組織的基盤	④ 研修	○学び合う環境を醸成していくことにより、保育所の活性化を図っているか。 ○研修の成果を日常の保育に活かし、乳幼児の育ちに反映させているか。 ○全体的な計画につながる研修をしているか。	○園内外の研修で得た学びを職員間で共有・対話し、自園の保育にどのように生かすことができるかを検討しながら実践へつなげている。
	3 運営・管理・社会的責任 ① 法令等の遵守	○保育所運営管理に必要な法令を理解し、遵守しているか。	○法令や各ガイドラインを遵守するとともに、園内で内容を共有し、適切な園運営に努めている。
		○保育所の子どもの人権が守られているか。	○人権擁護研修を通して子どもの権利を学び一人ひとりを尊重した保育の実践につなげている。
	② 個人情報の取り扱いと苦情解決の責任	○個人情報について、適切な取り扱いをしているか。	○個人情報保護に関する研修を実施すると共に書類やデータの適切な管理を徹底し全職員で情報管理への意識を高めている。
		○苦情解決の仕組みを保護者等に周知する取り組みが行われ、機能しているか。	○入園説明会時や行事の際に苦情解決の仕組みについて保護者へ説明、周知している。
		○利用者からの苦情・要望に対して迅速に対応しているか。	○また苦情解決に関する資料を玄関の手に取ることができる場所に置き、いつでも見ていただくことができるようにしている。
	③ 施設長の責務	○保育所の保育理念及び基本方針は明文化しているか。	○HPやリーフレット、重要事項説明書等に記載している。
		○保育理念や基本方針は職員、保護者、関係者に周知しているか。	○園内見学、入園時、行事の時などに、保育理念や基本方針、保育についてお伝えする機会を設けている。
		○保護者や地域に対して、保育を理解してもらうための説明責任を果たしているか。	○本社、エリア、園内、キャリアアップ、市内研修を受け、保育の質の向上に努めている。
		○所内研修を充実させると共に外部研修への参加の機会を確保し、組織として保育の質の向上を図っているか。	○定期的な職員面談や日頃のコミュニケーションを大切にし、職員一人ひとりの経験や目標に応じた助言・育成を行い、安心して成長できる職場づくりに努めている。
		○職務内容や経験に合わせた人材育成をしているか。	
		○職員のメンタルケアを日頃から意識して行っているか。	○日頃のコミュニケーションを通して職員の心身の状態を把握している。また社内で「職員メンタルケア」にかかるアンケートを実施している。結果に基づき個々に対応している。